

溶接ヒュームに係る改正法令講習会

令和3年4月1日から溶接ヒューム等は特定化学物質として規制対象となります。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンを労働者に神経障害等の健康障害を及ぼす恐れがあることが明らかになり、これらを特定化学物質に加え、労働者へのばく露措置を義務付けるなど政令・省令改正等が行われ令和3年4月1日より施工されます。弊社としても溶材商として関係しており、色々と不明点が多いことから環境測定会社とマスクメーカーをお迎えして講習会を開催することに致しました。是非、この機会をご利用下さい。

内 容 ①③株式会社東海テクノ様 各種 環境測定・調査・分析をされております。

- ・溶接ヒュームが加わる改正特化則等の内容
- ・健康障害措置の必要な流れ
- ・個人ばく露測定(濃度測定)の進め方・方法

②④興研株式会社様 防塵マスクなど労働安全衛生保護具の製造販売

- ・溶接ヒューム用マスクの選定方法(呼吸保護具指定防護係数とは)
- ・各種マスクの商品説明
- ・マスクのフィットテストとは

場 所 ナック本社 3 階多目的室

日 時 令和3年4月9日(金)

午前の部 ①午前 10 時～10:45 午後の部 ③ 13:30～14:15
②午前 11 時～11:45 ④ 14:30～15:15

参加費用は無料、定員は三密防止の為 各 20 名とさせていただきます。

連絡先:本社 0595-23-6523(info-nac@iag-nac.co.jp) 名張 0595-63-5237(nabariinfo@iga-nac.co.jp)

申 込 書

会社名 _____

会社名・氏名・希望講習番号を記入下さい

ご氏名・部署 () ()

ご氏名・部署 () ()

ご氏名・部署 () ()

ご氏名・部署 () ()

申込締切 3月31日(水)

FAX 本社:0595-24-3841 名張:0595-63-5246



株式会社ナック